

第110期 報告書

(第110回定時株主総会招集ご通知添付書類)

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで



椿本興業株式会社

目次

| | |
|--|----|
| ごあいさつ | 1 |
| 事業報告 | 2 |
| Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 | 2 |
| Ⅱ 会社の株式に関する事項 | 10 |
| Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項 | 11 |
| Ⅳ 会社役員に関する事項 | 11 |
| Ⅴ 会計監査人の状況 | 13 |
| Ⅵ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制 | 14 |
| 連結貸借対照表 | 16 |
| 連結損益計算書 | 17 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 18 |
| 連結注記表 | 19 |
| 貸借対照表 | 24 |
| 損益計算書 | 25 |
| 株主資本等変動計算書 | 26 |
| 個別注記表 | 27 |
| 監査報告書 | 32 |
| 会社情報 | 35 |
| 株主メモ | 37 |

人と技術の架け橋

人間には人間性を、機械には効率を

社是

吾々は社業を通じて、社会に貢献することをモットーとする
吾々はその繁栄を常に怠りなき商品の開発と
たゆみなき販路の開拓によって達成させる

Mission Statement

Our Mission

私達は、長年機械と技術の総合商社として培った技術力を生かし、最適商品のマネジメントにより、産業界の顧客に新たな価値を提供します。

Our Vision

私達は、機械と技術の総合商社として、産業界の未来価値創造企業を目指します。

Advanced Technology for Optimum Machinery

(最先端の技術で最適な機械をお客様に提供します)

Our Concept

1. 私達は、社会に対する公正さを堅持し、地球環境の保全等社会の要請への積極的な対応により、企業の社会的責任を全うします。
2. 私達は、顧客への最適商品の供給を通じて、産業界の発展に寄与し、社会に貢献します。
3. 私達は、常に世界のトレンドと市場のニーズに目を向けて、先端技術商品を取り込み、新市場の開拓を行い、顧客とメーカーの信頼に応えます。
4. 私達は、情報力、技術力、提案力を常に練磨し、結集して、価値を創造し、企業価値を高めて株主の負託に応えます。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、誠に遺憾ではございますが、当社の中日本営業本部において元従業員による不正行為が行われていたことが、平成25年3月13日に判明いたしました。

これにより当社において不適切な会計処理が行われていたこと、これをチェックするための有効な体制が講じられていなかったことにより、東京証券取引所、大阪証券取引所より公表措置の実施と改善報告書の提出請求を受けましたため、当社は先日両取引所に対して改善報告書を提出いたしました。

株主様をはじめとする関係各位の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後は、コンプライアンスの徹底等、対処すべき課題に述べる不正再発防止策を着実に実践し、一日も早い信頼回復に努め、社業に励む所存でございますので、株主の皆様には、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

ここに当企業グループ第110期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の業績等につきましてご報告申し上げます。

平成25年6月

取締役社長

椿 本 哲 也

I 企業集団の現況に関する事項

当社は、平成25年3月18日付「当社従業員による不正行為について」にて公表いたしました当社元従業員による不正行為に対して、外部の独立機関として第三者委員会を設置し調査を実施するとともに社内調査委員会による調査を進めてまいりました。

その結果、平成25年5月8日付で開示いたしました「第三者委員会の報告書受領と当社の対応方針について」および「当社元従業員による不正行為に係る決算訂正について」のとおり、過去に行われた取引の一部に不正取引および不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。

当社の過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されております不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を平成25年5月10日に提出いたしました。

過年度の決算を修正する結果となり、多くの皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

株様をはじめ市場関係者の皆様の信頼を損ねた責任を重く受け止め、不正再発防止と信頼回復に向けて、管理体制の見直し、ガバナンスの強化等の実効性のある施策を速やかに実施する所存であります。

なお、当事業報告における当連結会計年度決算につきましては、過年度決算の訂正後の財務諸表等との比較に基づいております。

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災復興に向けた需要、消費刺激策により緩やかな回復の動きは見られたものの、長引く円高や近隣諸国との関係悪化で輸出の回復が見られない状況で推移いたしました。

平成24年12月の新政権誕生を機に円高の是正と株高基調に転じたことで徐々に回復へのきざしが見られるものの、総じて厳しい状況が続きました。

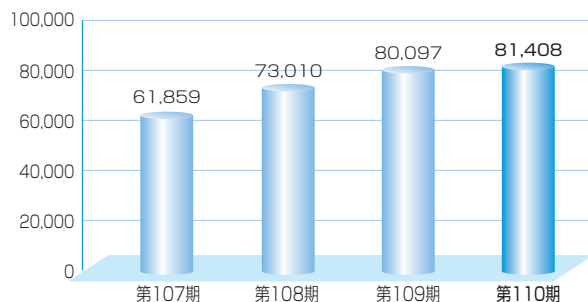
世界経済は、欧州経済の長期停滞、これまで高い成長を維持してきた中国をはじめとする新興国の景気減速により厳しい状況で推移しました。

このような状況下において、当企業グループでは、国内での厳しい設備投資状況の中、比較的好調な自動車関連、新エネルギー関連、環境関連、食品関連、医療・医薬関連業界に対して、国内外で営業協業体制を強化し積極的営業展開を行った結果、売上高、営業利益、経常利益で前期を上回りましたが、不正取引に関する将来の損失負担見込額6億7百万円を偶発損失引当金として特別損失に計上いたしましたために、当期純利益は、5億4百万円にとどまりました。

| | | |
|---------|-----------|-------------|
| 連結受注高 | 820億45百万円 | (前期比 96.4%) |
| 連結売上高 | 814億8百万円 | (前期比101.6%) |
| 連結営業利益 | 19億5百万円 | (前期比102.5%) |
| 連結経常利益 | 20億51百万円 | (前期比105.1%) |
| 連結当期純利益 | 5億4百万円 | (前期比 91.0%) |

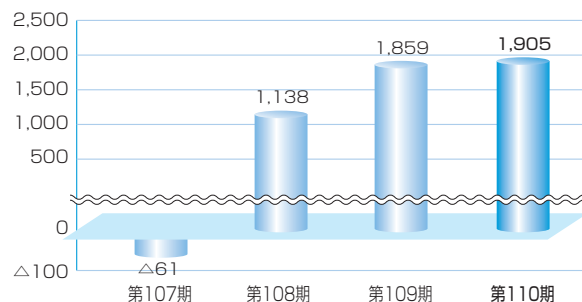
売上高の推移(連結)

(単位:百万円)



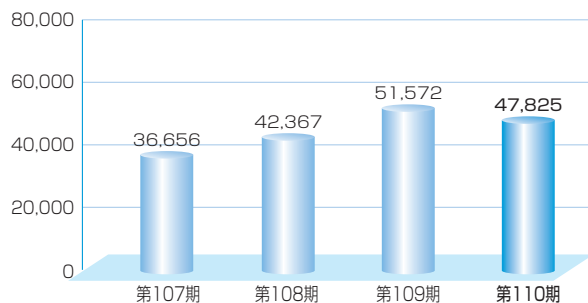
営業利益または営業損失(△)の推移(連結)

(単位:百万円)



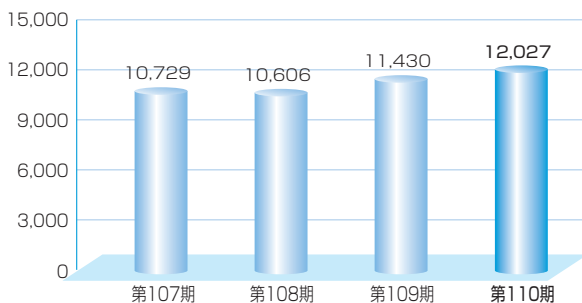
総資産の推移(連結)

(単位:百万円)



純資産の推移(連結)

(単位:百万円)



■東日本営業本部

当本部は、北海道・東北・甲信越・関東地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供しており、その売上高は全体の約36%を占めております。

当連結会計年度は、このエリア（地区）において自動車関連業界の国内外での活発な設備投資と半導体業界の景気回復に支えられたものの、依然として液晶業界に回復の兆しが見られないことと、中国および国内の自動車部品需要が減少したこと、復興案件が出始めているもののエリア全体の業況が低調であったことで、当本部の売上高は、294億78百万円（前期比92.5%）となりました。

■中日本営業本部

当本部は、東海地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供しており、その売上高は全体の約15%を占めております。

当連結会計年度は、このエリア（地区）内の顧客である自動車関連業界・航空機関連業界、食品業界向けの好調な設備投資に支えられたことにより、当本部の売上高は、123億81百万円（前期比120.6%）と大幅な増収となりました。

■西日本営業本部

当本部は、北陸・関西・中国・四国・九州地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供しており、その売上高は全体の約27%を占めております。

当連結会計年度は、このエリア（地区）において、依然として鉄鋼・化学などの素材産業および電機業界の景気回復が見られないものの、環境・エネルギー関連業界・液晶関連業界向けの設備投資の増加で、当本部の売上高は、220億18百万円（前期比103.7%）となりました。

■開発戦略本部

当本部は、当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでおり、その売上高は全体の約22%を占めております。

当連結会計年度は、海外での自動車関連業界の設備投資が増加したことと、国内外で新商品の介護・衛生関連商品および三角ティーバッグ高速製造装置等が売上を伸ばし、当本部の売上高は、175億30百万円（前期比104.8%）となりました。

セグメント別連結売上高

| 期 別 セグメント | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | 前期比(%) |
|--------------|---------|--------|---------|--------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) | |
| 東日本営業本部 | 31,873 | 39.8 | 29,478 | 36.2 | 92.5 |
| 中日本営業本部 | 10,265 | 12.8 | 12,381 | 15.2 | 120.6 |
| 西日本営業本部 | 21,234 | 26.5 | 22,018 | 27.1 | 103.7 |
| 開発戦略本部 | 16,722 | 20.9 | 17,530 | 21.5 | 104.8 |
| 合 計 | 80,097 | 100.0 | 81,408 | 100.0 | 101.6 |

- (注) 1. 平成24年4月1日付の組織改編に伴い、セグメントの区分方法を変更したことから、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の事業部門別を当連結会計年度のセグメント別に組み替えて比較しております。
2. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、前連結会計年度の事業部門別売上高については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

2. 設備投資ならびに資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

3. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 期 別 項 目 | 第107期 (自平成21年4月 至平成22年3月) | 第108期 (自平成22年4月 至平成23年3月) | 第109期 (自平成23年4月 至平成24年3月) | 第110期 (当連結会計年度) (自平成24年4月 至平成25年3月) |
|-----------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--|
| 受 注 高(百万円) | 63,259 | 69,001 | 85,069 | 82,045 |
| 売 上 高(百万円) | 61,859 | 73,010 | 80,097 | 81,408 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円) | △148 | 406 | 554 | 504 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円) | △4.61 | 12.61 | 17.24 | 15.68 |
| 総 資 産(百万円) | 36,656 | 42,367 | 51,572 | 47,825 |
| 純 資 産(百万円) | 10,729 | 10,606 | 11,430 | 12,027 |
| 1株当たり純資産額(円) | 329.70 | 327.25 | 352.63 | 370.04 |

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

| 期 別 項 目 | 第107期 (自平成21年4月 至平成22年3月) | 第108期 (自平成22年4月 至平成23年3月) | 第109期 (自平成23年4月 至平成24年3月) | 第110期(当期) (自平成24年4月 至平成25年3月) |
|-----------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 受 注 高(百万円) | 57,932 | 65,740 | 79,452 | 75,159 |
| 売 上 高(百万円) | 57,402 | 68,451 | 74,506 | 75,099 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円) | △54 | 143 | 391 | 343 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円) | △1.69 | 4.46 | 12.16 | 10.67 |
| 総 資 産(百万円) | 34,366 | 39,171 | 49,316 | 45,774 |
| 純 資 産(百万円) | 9,135 | 8,835 | 9,494 | 9,834 |
| 1株当たり純資産額(円) | 283.40 | 274.15 | 294.63 | 305.24 |

- (注) 1. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第107期から第109期までの「(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移」および「(2) 当社の財産および損益の状況の推移」については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

4. 対処すべき課題

①不正再発防止の徹底

当社は、平成25年3月期以前に不適切な取引が行われたことが発覚し、その反省を踏まえ、企業の社会的責任や公共的使命を履行するために、以下の事項を遂行してまいります。

- ア) コンプライアンス意識の徹底とコンプライアンス規定の新設
- イ) 定期的人事異動の実施
- ウ) 営業部門より発注業務の分離と営業事務の見直し
- エ) 支払業務の厳格化
- オ) 各種規定の見直しと実務運用の徹底
- カ) 内部通報制度の改善
- キ) 内部監査体制の充実
- ク) 取締役会および監査役会の更なる活性化

②事業拡大への再構築

- ・国内営業基盤の強化として全社でエリア戦略を実施し、きめ細かい具体策、幅広い顧客ニーズへの商品面、技術面、販売体制面での対応力により、現有顧客密着度を高めるとともに新規顧客を開拓すること
- ・全グループの情報共有化により、グローバルに変化する産業界の体制・需要構造をいち早く察知し、スピーディーかつ集中的な営業活動により海外進出企業のフォローおよび自動車等の新技術、環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野・有力分野で新商品開発と営業を拡大すること

以上を課題として、収益面では、コスト管理強化等により経営効率の向上をはかるとともに、リスクマネジメント、内部統制等の企業統治に万全を期して企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの満足度向上を目指してまいります。

5. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当企業グループは機械と技術を売る専門商社として、各種伝動機器、搬送装置、一般機械、産業資材その他の販売を主な事業とし、これに付帯する事業も営んでおります。

平成24年4月1日付で実施した組織改革で、従来の取扱商品別による事業部制を廃止いたしました。

国内営業体制について、関係会社を含めた当企業グループの営業部門は、顧客ごとに大きく3つのエリア（地区）に区分しました。これにより、従来は事業部ごとに別々に取り扱っていた、地域特性を生かした商品・サービスを、担当エリア部門が一括して顧客にご提供・ご提案できる体制となりました。

また、海外ビジネス担当部門やマテリアルビジネス担当部門の強化に加え、海外商品を含めた全社的な新商品の開発や製造業の動向を先取りした商品の全社的な育成に取り組む部門を新設し、これらを総合した開発戦略本部を発足させました。

これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、セグメント別に分けると以下のとおりとなります。

| セグメント | 担当エリア | 取扱商品 |
|---------|-----------------------------|--|
| 東日本営業本部 | 北海道・東北・甲信越・関東地区、および同地区関係会社 | 国内における動力伝動機器、設備装置の取扱商品全般 |
| 中日本営業本部 | 東海地区、および同地区関係会社 | |
| 西日本営業本部 | 北陸・関西・中国・四国・九州地区、および同地区関係会社 | |
| 開発戦略本部 | 海外、海外子会社、および新商品開発部門 | 海外における動力伝動機器、設備装置の取扱商品全般、ならびに、産業資材の取扱商品全般、および新商品 |



ケーブルベアおよびジップチェーンアクチュエータ



ベベルヘリカル減速機



太陽光発電設備



三角ティーバッグ用不織布&同製造機械

6. 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

(1) 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|---|
| 大阪本社(本店) | 大阪市北区梅田三丁目3番20号 |
| 東 京 本 社 | 東京都港区港南二丁目16番2号 |
| 名 古 屋 支 店 | 名古屋市中区錦三丁目6番34号 |
| 横 浜 支 店 | 横浜市西区北幸二丁目15番10号 |
| 営 業 所 | 札幌市、仙台市、水戸市、宇都宮市、神栖市、千葉市、川崎市、八王子市、静岡市、浜松市、岡崎市、金沢市、京都市、神戸市、岡山市、香川県綾歌郡、広島市、北九州市 |

(2) 主要な子会社

① 国内

| 名 称 | 所 在 地 |
|----------------------|----------|
| ツバコー北海道販売株式会社 | 北海道 札幌市 |
| ツバコー北日本株式会社 | 宮城県 仙台市 |
| ツバコー北関東株式会社 | 栃木県 宇都宮市 |
| ツバコー西関東株式会社 | 埼玉県 川崎市 |
| ツバコー東関東株式会社 | 千葉県 千葉市 |
| 株式会社ツバコー・ケー・アイ | 神奈川県 横浜市 |
| ツバコー東海株式会社 | 愛知県 岡崎市 |
| 株式会社ツバコー・エス・ケー | 京都府 京都市 |
| ツバコーセールスエンジニアリング株式会社 | 大阪府 大阪市 |
| ツバコー関西株式会社 | 兵庫県 西宮市 |
| ツバコー四国株式会社 | 愛媛県 松山市 |
| ツバコー・ウエスト株式会社 | 広島県 広島市 |
| ツバコー九州株式会社 | 福岡県 北九州市 |

② 海外

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------------------------|---------|
| TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール |
| TSUBACO KTE CO., LTD. | タイ |
| 上海椿本商貿有限公司 | 中華人民共和国 |

7. 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

当企業グループの従業員は602名（前年比11名増）であり、セグメント別に表すと以下のとおりであります。
なお、当社の従業員は391名（前年比12名増）であります。

| セグメント | 従業員数 |
|---------|------|
| 東日本営業本部 | 171名 |
| 中日本営業本部 | 72名 |
| 西日本営業本部 | 158名 |
| 開発戦略本部 | 123名 |
| 全社（共通） | 78名 |
| 合計 | 602名 |

(注) 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

8. 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額（百万円） |
|-----------|----------|
| シンジケートローン | 2,000 |

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関14社からの協調融資によるものであります。

9. 重要な親会社および子会社の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金(百万円) | 出資比率(%) | 主要な事業内容 |
|----------------|----------|---------|---------------|
| 株式会社ツバコー・ケー・アイ | 40 | 100 | 伝動機器、輸送装置等の販売 |
| 株式会社ツバコー・エス・ケー | 10 | 100 | 伝動機器・輸送装置等の販売 |

重要な子会社2社を含む連結子会社は16社、持分法適用会社は4社であります。

当連結会計年度における業績につきましては、「3. 財産および損益の状況の推移（1）企業集団の財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

II 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 32,489,845株(自己株式270,095株を含む)
(3) 株主総数 4,147名
(4) 大株主の状況(上位10名)

| 株主名 | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|----------------------|---------|---------|
| 株式会社橋本チエイン | 3,356 | 10.42 |
| 太陽生命保険株式会社 | 2,869 | 8.90 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 1,554 | 4.82 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,423 | 4.42 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,411 | 4.38 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,400 | 4.35 |
| 日本生命保険相互会社 | 944 | 2.93 |
| 株式会社りそな銀行 | 790 | 2.45 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 764 | 2.37 |
| 株式会社日阪製作所 | 750 | 2.33 |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(270,095株)を控除して計算しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

（1）取締役および監査役に関する状況

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|--------------------------|---------|---|
| 取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役) | 椿 本 哲 也 | 開発戦略本部長 TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長 TSUBACO (HONG KONG) CO., LTD. 代表取締役社長 |
| 取 締 役 専務執行役員 | 西 田 昭 一 | 営業総括本部長（営業総括） 兼 開発戦略本部副本部長 テクノマテ担当 |
| 取 締 役 常務執行役員 | 石 関 春 夫 | 東日本営業本部長 兼 開発戦略本部副本部長 ATOMBD担当 |
| 取 締 役 常務執行役員 | 岡 本 正 風 | 管理本部長（管理総括） 人事総務担当 兼 内部監査担当 |
| 取 締 役 常務執行役員 | 濱 本 和 義 | 中日本営業本部長 |
| 取 締 役 常務執行役員 | 籠 島 武 弘 | 西日本営業本部長 |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 池 田 英 幸 | 東日本営業本部副本部長 オートドライブ営業担当 兼 横浜支店長 |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 伊 藤 弘 幸 | 東日本営業本部副本部長（本部長補佐） ツバコー北海道販売株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 大 河 原 治 | 経営戦略本部長 経営戦略・コンプライアンス担当 兼 経営企画室長 兼 広報室長 |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 春 日 部 博 | 管理本部副本部長 財經担当 |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 北 村 完 | 西日本営業本部副本部長 動伝担当 |
| 取 締 役 | 新 健 一 | 株式会社新工務所 代表取締役社長 株式会社新 代表取締役社長 タイガー計算器株式会社 代表取締役会長 |
| 監 査 役（常勤） | 本 倉 章 男 | |
| 監 査 役（常勤） | 山 北 薫 | |
| 監 査 役（常勤） | 中 島 省 三 | |
| 監 査 役（常勤） | 宮 崎 良 信 | |

- (注) 1. 取締役 新 健一氏は、社外取締役であります。
なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 監査役 中島省三氏および監査役 宮崎良信氏は、社外監査役であります。

3. 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、平成19年6月28日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は19名であり、前頁取締役兼執行役員10名のほか、以下9名で構成されております。

| 地 位 | 氏 名 | 職名および重要な兼職の状況 |
|--------------|---------|--------------------------------------|
| 上 席 執 行 役 員 | 松 木 好太郎 | 西日本営業本部副本部長 装置担当 |
| 上 席 執 行 役 員 | 京 谷 豊 | 東日本営業本部副本部長 動伝担当 |
| 上 席 執 行 役 員 | 山 村 純一郎 | 開発戦略本部 テクノマテ担当GM |
| 執 行 役 員 | 梅 澤 博 | 開発戦略本部 SRS担当GM 上海椿本商貿有限公司 董事長 |
| 執 行 役 員 | 藤 重 卓 一 | 東日本営業本部副本部長 装置担当 兼 開発戦略本部 ATOMBD担当GM |
| 執 行 役 員 | 三 代 進 | 経営戦略本部 東京経営戦略室長 兼 コンプライアンス室次長（東京駐在） |
| 執 行 役 員（非常勤） | 五十畑 顕 世 | 営業総括本部 グループ会社担当 |
| 執 行 役 員（非常勤） | 宮 崎 捷 | 管理本部長補佐 |
| 執 行 役 員（非常勤） | 森 川 盟 | 営業総括本部長補佐 |

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 | 摘 要 |
|-------|------|--------|--------------|
| 取 締 役 | 12名 | 258百万円 | うち社外4名、30百万円 |
| 監 査 役 | 7名 | 52百万円 | |
| 合 計 | 19名 | 310百万円 | |

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の第105回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額2,600万円以内（使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額は含まず）、監査役の報酬限度額は月額700万円以内であります。
2. 当事業年度末の取締役は12名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。上記には、平成24年6月28日開催の第109回定時株主総会において退任した監査役3名分が含まれております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与71百万円は含まれておりません。
4. 上記のほか、第109回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名に対し、役員退職慰労金12百万円（うち社外監査役1名 180万円）を支給しております。これは、過年度に支給を打ち切った役員退職慰労引当金（現 長期未払金）の支払であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役 新 健一氏は、株式会社新工務所および株式会社新の代表取締役社長を、また、タイガー計算器株式会社代表取締役会長を兼職しております。

なお、当社と当該法人との間には、重要な取引その他特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-------|---------|---|
| 社外取締役 | 新 健 一 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。当事業年度に発覚しました過年度にわたる不正行為につきましては、当該事件発生までに当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点にたった提言を行い、注意を喚起しておりました。当該事実発覚後においては、再発防止の必要性和会社姿勢の外部への開示等について意見表明を行いました。 |
| 社外監査役 | 中 島 省 三 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに、また、監査役会5回のうち5回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。当事業年度に発覚しました過年度にわたる不正行為につきましては、当該事件発生までに当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点にたった提言を行い、注意を喚起しておりました。当該事実発覚後においては、社内調査委員会の委員に就任し、積極的に調査にあたるとともに、再発防止策の提案について独立した立場から助言しました。また是正措置、強化策等の再発防止策について、意見表明を行いました。 |
| 社外監査役 | 宮 崎 良 信 | 就任後開催の取締役会10回のうち10回全てに、また、監査役会2回のうち2回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。当事業年度に発覚しました過年度にわたる不正行為につきましては、当該事件発生までに当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点にたった提言を行い、注意を喚起しておりました。当該事実発覚後においては、是正措置、強化策等の再発防止策について、意見表明を行いました。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である新 健一氏との間において、職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

V 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|---|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 39百万円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（業務改善の検討に関する助言等）についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査に関連する法令の趣旨等を踏まえ、個別の事情に応じて判断したうえで、決定することとしております。

VI 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制について決議しております。

決議した内容の概要は次のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を取締役および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② 当社はコンプライアンス担当取締役を任命し、その所管するコンプライアンス室において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ③ 代表取締役社長の下に内部監査室を設置し、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について監査し、必要に応じて代表取締役社長および監査役に報告する。
- ④ 当社および当社グループ内にコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかにコンプライアンス室に報告される体制とし、同室はそれ等の内容に応じ、代表取締役・経営会議・取締役会等へ報告するとともに、所定の手続きを経て全社的な再発防止策を実施する。
- ⑤ コンプライアンス室と人事部は連携して、コンプライアンスに係る取締役および従業員に対する研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき管理部門を管掌する取締役を統括責任者に任命し、その者が作成する文書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存・管理する。取締役および監査役は文書管理規定により常時これ等の文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および当社グループの多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、グループ全体のリスクマネジメント規定を制定し、グループ横断的なリスクマネジメント委員会および統括責任者を定めて管理体制を整備し、事業損失の極小化をはかる。
- ② この管理体制の下での、具体的なリスクの管理とそれへの対応は、次のとおりとする。
 - (1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はコンプライアンス室等が行うものとする。
 - (2) コンプライアンス室と内部監査室は、経理部門等との連携により各部門のリスク管理状況を把握し、必要に応じてリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続きを経てリスク管理体制の改善策および発生したリスクの対応策等を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化をはかる。

- ① 役付執行役員を構成員とする経営会議による代表取締役の業務執行に係る重要な意思決定の補佐
- ② 取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ③ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

会社が定めた「関係会社運営・管理指針」の下で、グループ会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、コンプライアンス室は経理部門、人事部門等と連携してこれらを横断的に推進し、管理する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、管理部門を管掌する取締役に求めて直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員が監査役あるいは監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、管理部門を管掌する取締役と監査役会との協議により決定する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役以下の各取締役は、監査役の重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備するとともに、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合を持って、監査上の重要課題等について意見交換をする。
- ② 監査役は、内部監査室と連携をはかり情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施するための基本的計画および方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善および適正な評価を行っていくものとする。

10. 反社会的勢力の排除へ向けた対応

当社および当社グループは、企業倫理規定により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとする。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 当連結会計年度 (平成25年3月31日現在) | 前連結会計年度 (ご参考) (平成24年3月31日現在) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 資 産 の 部 | 47,825 | 51,572 |
| 流 動 資 産 | 38,653 | 42,557 |
| 現金及び預金 | 5,465 | 4,783 |
| 受取手形及び売掛金 | 30,256 | 33,012 |
| 電子記録債権 | 153 | 591 |
| 商品及び製品 | 1,598 | 1,998 |
| 仕掛品 | 399 | 1,236 |
| 繰延税金資産 | 143 | 171 |
| その他 | 792 | 942 |
| 貸倒引当金 | △ 156 | △ 177 |
| 固 定 資 産 | 9,172 | 9,014 |
| 有 形 固 定 資 産 | 647 | 591 |
| 建物 | 511 | 488 |
| 減価償却累計額 | △ 164 | △ 147 |
| 機械装置及び運搬具 | 238 | 179 |
| 減価償却累計額 | △ 124 | △ 128 |
| 工具器具及び備品 | 316 | 301 |
| 減価償却累計額 | △ 264 | △ 238 |
| 土地 | 133 | 133 |
| リース資産 | 3 | 3 |
| 減価償却累計額 | △ 1 | △ 0 |
| 無 形 固 定 資 産 | 44 | 65 |
| 投資その他の資産 | 8,480 | 8,357 |
| 投資有価証券 | 7,345 | 7,019 |
| 長期貸付金 | 9 | 9 |
| 長期未収入金 | 1,451 | 1,484 |
| 繰延税金資産 | 81 | 215 |
| その他 | 1,169 | 1,236 |
| 貸倒引当金 | △ 1,577 | △ 1,609 |
| 資 産 合 計 | 47,825 | 51,572 |

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

| 科 目 | 当連結会計年度 (平成25年3月31日現在) | 前連結会計年度 (ご参考) (平成24年3月31日現在) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 負 債 の 部 | 35,798 | 40,141 |
| 流 動 負 債 | 32,065 | 36,410 |
| 支払手形及び買掛金 | 29,161 | 32,625 |
| 短期借入金 | 130 | 210 |
| 未払法人税等 | 366 | 586 |
| 役員賞与引当金 | — | 140 |
| 前受金 | 1,076 | 1,802 |
| 繰延税金負債 | 9 | 11 |
| 偶発損失引当金 | 640 | — |
| その他 | 680 | 1,035 |
| 固 定 負 債 | 3,732 | 3,731 |
| 長期借入金 | 2,000 | 2,000 |
| 長期未払金 | 343 | 359 |
| 退職給付引当金 | 1,179 | 1,169 |
| 繰延税金負債 | 0 | 0 |
| その他 | 209 | 202 |
| 純 資 産 の 部 | 12,027 | 11,430 |
| 株 主 資 本 | 10,412 | 10,232 |
| 資本金 | 2,945 | 2,945 |
| 資本剰余金 | 1,805 | 1,805 |
| 利益剰余金 | 5,747 | 5,565 |
| 自己株式 | △ 86 | △ 84 |
| その他の包括利益累計額 | 1,492 | 1,115 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,528 | 1,192 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 4 | 5 |
| 為替換算調整勘定 | △ 32 | △ 82 |
| 少 数 株 主 持 分 | 122 | 82 |
| 負債及び純資産合計 | 47,825 | 51,572 |

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 前連結会計年度 (ご参考) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|---------------------|--|--------|--|--------|
| | 金 額 | | 金 額 | |
| 売 上 高 | | 81,408 | | 80,097 |
| 売 上 原 価 | | 70,661 | | 69,201 |
| 売 上 総 利 益 | | 10,747 | | 10,895 |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,842 | | 9,035 |
| 営 業 利 益 | | 1,905 | | 1,859 |
| 営 業 外 収 益 | | | | |
| 受 取 利 息 | 4 | | 4 | |
| 受 取 配 当 金 | 127 | | 117 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 42 | | 38 | |
| そ の 他 | 56 | 231 | 40 | 200 |
| 営 業 外 費 用 | | | | |
| 支 払 利 息 | 31 | | 32 | |
| 売 上 割 引 | 35 | | 33 | |
| 為 替 差 損 | — | | 21 | |
| シンジケートローン手数料 | 2 | | 2 | |
| そ の 他 | 15 | 85 | 18 | 107 |
| 経 常 利 益 | | 2,051 | | 1,952 |
| 特 別 利 益 | | | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 6 | 6 | — | — |
| 特 別 損 失 | | | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 0 | | 7 | |
| ゴルフ会員権評価損 | — | | 8 | |
| ゴルフ会員権売却損 | 1 | | — | |
| 投資有価証券評価損 | 38 | | 77 | |
| 貸倒引当金繰入額 | — | | 253 | |
| 偶発損失引当金計上額 | 607 | 648 | — | 346 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,409 | | 1,605 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 780 | | 899 | |
| 法人税等調整額 | 95 | 876 | 132 | 1,032 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 533 | | 573 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 28 | | 18 |
| 当 期 純 利 益 | | 504 | | 554 |

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|-------|-------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,945 | 1,805 | 7,090 | △ 84 | 11,757 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額 | — | — | △ 1,525 | — | △ 1,525 |
| 遡及処理後当期首残高 | 2,945 | 1,805 | 5,565 | △ 84 | 10,232 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △ 322 | — | △ 322 |
| 当期純利益 | — | — | 504 | — | 504 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △ 2 | △ 2 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額） | — | — | — | — | — |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 182 | △ 2 | 180 |
| 当期末残高 | 2,945 | 1,805 | 5,747 | △ 86 | 10,412 |

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------|-------------------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,192 | 5 | △ 82 | 1,115 | 82 | 12,955 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額 | — | — | — | — | — | △ 1,525 |
| 遡及処理後当期首残高 | 1,192 | 5 | △ 82 | 1,115 | 82 | 11,430 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | △ 3 | △ 326 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | 504 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | △ 2 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額） | 335 | △ 9 | 50 | 377 | 43 | 420 |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | 335 | △ 9 | 50 | 377 | 40 | 597 |
| 当期末残高 | 1,528 | △ 4 | △ 32 | 1,492 | 122 | 12,027 |

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（当期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 16社
・ 主要な連結子会社の名称 株式会社ツバコー・ケー・アイ
株式会社ツバコー・エス・ケー
- (2) 非連結子会社の数 3社
・ TSUBACO (HONG KONG) CO.,LTD.
・ TSUBACO KOREA CO.,LTD.
・ PT. TSUBACO INDONESIA

（連結の範囲から除いた理由）

当該3社の合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社
・ TSUBACO (HONG KONG) CO.,LTD.
・ TSUBACO KOREA CO.,LTD.
・ PT. TSUBACO INDONESIA
- (2) 持分法を適用した関連会社の数 1社
・ 椿本西日本株式会社

（3）持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は平成24年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成25年1月1日から平成25年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

- a 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
b その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

- a 商品及び製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
b 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 建物 | 15年～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年～12年 |
| 工具器具及び備品 | 2年～15年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。また数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 偶発損失引当金 …………… 不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上したものです。

(4) 収益および費用の計上基準 …………… 完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - ・ 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
 - ・ 工事完成基準

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 …………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段およびヘッジ対象 …………… ・ 為替予約取引（外貨建債権債務および外貨建予定取引）
・ 金利スワップ（長期借入金）
- ③ ヘッジ方針 …………… 外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの …………… リスク管理は取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(8) その他重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 誤謬の訂正に関する注記（当期）

1. 誤謬の内容

当社の中日本営業本部において、過去から当社元従業員が、特定の取引先との取引に際して商品の納入・販売の実態が無いにも関わらず仕入・売上計上を行う不正取引を継続的に行っていたことが判明いたしました。この誤謬を訂正するため、期首の利益剰余金を減額させております。

2. 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

影響額については、「連結株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

3. 追加情報（当期）

1. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記（当期）

1. 担保に供している資産
投資有価証券 243百万円
担保に係る債務金額 929百万円
2. 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。
 - (1) 流動資産
その他
営業外受取手形 23百万円
 - (2) 固定資産
投資その他の資産
長期未収入金 1,451百万円
貸倒引当金 △1,451百万円
 - (3) 流動負債
偶発損失引当金 640百万円
その他
営業外支払手形 79百万円

5. 連結損益計算書に関する注記（当期）

1. 偶発損失引当金計上額
長期未収入金に対して計上している貸倒引当金の戻入額33百万円と偶発損失引当金繰入額640百万円は、不正取引に関連するものであるため、両者を相殺して、「偶発損失引当金計上額」として表示しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記（当期）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当期末株式数（株） |
|-------|------------|---------------------|---------------------|------------|
| 普通株式 | 32,489,845 | — | — | 32,489,845 |

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当期末株式数（株） |
|-------|-----------|---------------------|---------------------|-----------|
| 普通株式 | 309,744 | 9,306 | — | 319,050 |

（変動事由の概要）

増加株式の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

6,272株

持分法適用会社が取得した親会社株式（当社株式）の当社帰属分の増加

3,034株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定 時 株 主 総 会 | 普通株式 | 225 | 7.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |
| 平成24年10月31日 取 締 役 会 | 普通株式 | 96 | 3.00 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成25年6月27日開催予定の第110回定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

| 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 普通株式 | 161 | 利益剰余金 | 5.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

7. 金融商品に関する注記（当期）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式につきましては四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、長期借入金につきましては、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実行することで支払利息の固定化を実施しております。

またデリバティブ取引に係るリスク管理体制については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中して管理しております。また、多額の借入金は、取締役会の専決事項であり、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日である平成25年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額（※1） | 時価（※） | 差額（※） |
|-------------------------|----------------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 5,465 | 5,465 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 30,256 | 30,256 | — |
| (3) 電子記録債権 | 153 | 153 | — |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 6,651 | 6,651 | — |
| (5) 長期未収入金 貸倒引当金（※2） | 1,451 △1,451 — | — | — |
| (6) 支払手形及び買掛金 | (29,161) | (29,161) | — |
| (7) 短期借入金 | (130) | (130) | — |
| (8) 長期借入金 | (2,000) | (2,028) | (28) |
| (9) デリバティブ取引 | (6) | (6) | — |

※1 負債に計上されているものについては、() で示しております。

※2 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

・これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

・これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期未収入金

・長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を持って時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、ならびに(7) 短期借入金

・これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

・長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

・金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

・為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)および(6)参照)。また時価は為替予約等の予定取引によって生じたものであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額694百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記(当期)

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 370円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円68銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記(当期)

該当事項はありません。

10. その他の注記(当期)

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 第110期 | 第109期 (ご参考) |
|--------------------|----------------|----------------|
| | (平成25年3月31日現在) | (平成24年3月31日現在) |
| | 金 額 | 金 額 |
| 資 産 の 部 | 45,774 | 49,316 |
| 流 動 資 産 | 37,373 | 40,935 |
| 現金及び預金 | 4,146 | 3,561 |
| 受取手形 | 4,630 | 5,156 |
| 電子記録債権 | 152 | 590 |
| 売掛金 | 26,375 | 28,339 |
| 商品及び製品 | 1,263 | 1,526 |
| 仕掛品 | 393 | 1,221 |
| 前渡金 | 246 | 386 |
| 前払費用 | 61 | 60 |
| 繰延税金資産 | 98 | 121 |
| その他 | 88 | 86 |
| 貸倒引当金 | △83 | △114 |
| 固 定 資 産 | 8,401 | 8,380 |
| 有 形 固 定 資 産 | 539 | 496 |
| 建物 | 429 | 413 |
| 減価償却累計額 | △137 | △125 |
| 機械装置及び運搬具 | 164 | 117 |
| 減価償却累計額 | △90 | △90 |
| 車両運搬具 | 7 | 8 |
| 減価償却累計額 | △2 | △4 |
| 工具器具及び備品 | 257 | 249 |
| 減価償却累計額 | △221 | △203 |
| 土地 | 132 | 132 |
| 無 形 固 定 資 産 | 40 | 60 |
| ソフトウェア | 38 | 58 |
| その他 | 1 | 1 |
| 投資その他の資産 | 7,821 | 7,823 |
| 投資有価証券 | 6,289 | 6,015 |
| 関係会社株式 | 454 | 454 |
| 関係会社出資金 | 50 | 50 |
| 従業員長期貸付金 | 7 | 8 |
| 関係会社長期貸付金 | 153 | 261 |
| 長期未収入金 | 1,451 | 1,484 |
| 長期前払費用 | 24 | 67 |
| 敷金 | 370 | 395 |
| 会 員 権 | 331 | 313 |
| 繰延税金資産 | 50 | 138 |
| その他 | 243 | 258 |
| 投資損失引当金 | △10 | △10 |
| 貸倒引当金 | △1,593 | △1,613 |
| 資 産 合 計 | 45,774 | 49,316 |

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

| 科 目 | 第110期 | 第109期 (ご参考) |
|--------------------------|----------------|----------------|
| | (平成25年3月31日現在) | (平成24年3月31日現在) |
| | 金 額 | 金 額 |
| 負 債 の 部 | 35,940 | 39,821 |
| 流 動 負 債 | 32,334 | 36,224 |
| 支払手形 | 4,131 | 5,075 |
| 買掛金 | 24,262 | 26,749 |
| 未払金 | 222 | 283 |
| 未払費用 | 3 | 3 |
| 未払法人税等 | 246 | 436 |
| 前受金 | 648 | 1,278 |
| 預り金 | 1,905 | 1,691 |
| 役員賞与引当金 | — | 109 |
| 偶発損失引当金 | 640 | — |
| 営業外支払手形 | 79 | 536 |
| その他 | 193 | 60 |
| 固 定 負 債 | 3,606 | 3,596 |
| 長期借入金 | 2,000 | 2,000 |
| リース債務 | 4 | 3 |
| 退職給付引当金 | 1,122 | 1,109 |
| 長期未払金 | 298 | 311 |
| 長期預り金 | 181 | 172 |
| 純 資 産 の 部 | 9,834 | 9,494 |
| 株 主 資 本 | 8,351 | 8,331 |
| 資 本 金 | 2,945 | 2,945 |
| 資 本 剰 余 金 | 1,811 | 1,811 |
| 資本準備金 | 750 | 750 |
| その他資本剰余金 | 1,061 | 1,061 |
| 資本金及び資本準備金減少差益 | 878 | 878 |
| 自己株式処分差益 | 182 | 182 |
| 利 益 剰 余 金 | 3,669 | 3,648 |
| その他利益剰余金 | 3,669 | 3,648 |
| 別途積立金 | 4,930 | 4,550 |
| 繰越利益剰余金 | △1,260 | △901 |
| 自 己 株 式 | △75 | △74 |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 1,483 | 1,163 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,487 | 1,158 |
| 繰延ヘッジ損益 | △4 | 5 |
| 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 45,774 | 49,316 |

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 第110期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 第109期 (ご参考) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|-----------------------|--|--------|--|--------|
| | 金 額 | | 金 額 | |
| 売 上 高 | | 75,099 | | 74,506 |
| 売 上 原 価 | | | | |
| 商品期首たな卸高 | 2,747 | | 1,888 | |
| 当期商品仕入高 | 66,162 | | 67,413 | |
| 合 計 | 68,910 | | 69,301 | |
| 商品期末たな卸高 | 1,656 | 67,253 | 2,747 | 66,553 |
| 売 上 総 利 益 | | 7,846 | | 7,952 |
| 販売費及び一般管理費 | | 6,618 | | 6,759 |
| 営 業 利 益 | | 1,228 | | 1,193 |
| 営 業 外 収 益 | | | | |
| 受 取 利 息 | 2 | | 4 | |
| 受 取 配 当 金 | 348 | | 279 | |
| 雑 収 入 | 83 | 434 | 102 | 386 |
| 営 業 外 費 用 | | | | |
| 支 払 利 息 | 29 | | 28 | |
| 売 上 割 引 | 29 | | 27 | |
| 手形及び売上債権売却損 | — | | 1 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 14 | | — | |
| シンジケートローン手数料 | 2 | | 2 | |
| 雑 損 失 | 12 | 87 | 14 | 74 |
| 経 常 利 益 | | 1,575 | | 1,505 |
| 特 別 利 益 | | | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 0 | 0 | — | — |
| 特 別 損 失 | | | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 0 | | 4 | |
| ゴルフ会員権評価損 | — | | 8 | |
| ゴルフ会員権売却損 | 1 | | — | |
| 投資有価証券評価損 | 22 | | 77 | |
| 貸倒引当金繰入額 | — | | 253 | |
| 偶発損失引当金計上額 | 607 | 631 | — | 343 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 944 | | 1,161 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 550 | | 680 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 49 | 600 | 90 | 770 |
| 当 期 純 利 益 | | 343 | | 391 |

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|----------|---------|----------|---------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 2,945 | 750 | 1,061 | 1,811 | 4,550 | 623 | 5,173 | △74 | 9,856 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額 | — | — | — | — | — | △1,525 | △1,525 | — | △1,525 |
| 遡及処理後当期首残高 | 2,945 | 750 | 1,061 | 1,811 | 4,550 | △901 | 3,648 | △74 | 8,331 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | △322 | △322 | — | △322 |
| 別途積立金の積立 | — | — | — | — | 380 | △380 | — | — | — |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | 343 | 343 | — | 343 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | 380 | △358 | 21 | △1 | 20 |
| 当期末残高 | 2,945 | 750 | 1,061 | 1,811 | 4,930 | △1,260 | 3,669 | △75 | 8,351 |

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|-------------|---------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等計 | |
| 当期首残高 | 1,158 | 5 | 1,163 | 11,019 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額 | — | — | — | △1,525 |
| 遡及処理後当期首残高 | 1,158 | 5 | 1,163 | 9,494 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | △322 |
| 別途積立金の積立 | — | — | — | — |
| 当期純利益 | — | — | — | 343 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △1 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 329 | △9 | 319 | 319 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 329 | △9 | 319 | 339 |
| 当期末残高 | 1,487 | △4 | 1,483 | 9,834 |

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（当期）

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
 - イ) 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ) 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- ③ 子会社株式および関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- ① 商品及び製品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|---------|
| 建物 | 15年～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年～12年 |
| 工具器具及び備品 | 2年～15年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 …………… 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。また数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 投資損失引当金 …………… 関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

- ⑤ 偶発損失引当金 …………… 不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上したものです。
- 5. 収益および費用の計上基準
 - 完成工事高および完成工事原価の計上基準
 - ①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - ・ 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ②その他の工事
 - ・ 工事完成基準
- 6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準… 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 7. ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段およびヘッジ対象 …………… 為替予約取引（外貨建債権債務および外貨建予定取引）
金利スワップ（長期借入金）
 - ③ ヘッジ方針 …………… 外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、機動的な取引は行わない方針であります。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
 - ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの … リスク管理は、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。
- 8. 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

2. 誤謬の訂正に関する注記（当期）

- 1. 誤謬の内容

当社の中日本営業本部において、過去から当社元従業員が、特定の取引先との取引に際して商品の納入・販売の実態が無いにも関わらず仕入・売上計上を行う不正取引を継続的に行っていたことが判明いたしました。この誤謬を訂正するため、期首の利益剰余金を減額させております。
- 2. 当事業年度の期首における純資産額に対する影響額

影響額については、「株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

3. 追加情報（当期）

- 1. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記（当期）

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 6,199百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債務 | 2,326百万円 |
| 3. 関係会社に対する長期金銭債権 | 153百万円 |
| 4. 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 243百万円 |
| 担保に係る債務金額 | 929百万円 |
| 5. 保証債務 | |
| 借入金保証 | |
| TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD. | 20百万円 |
| 取引履行保証 | |
| TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD. | 323百万円 |
| 6. 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。 | |
| (1) 流動資産 | |
| その他 | |
| 営業外受取手形 | 23百万円 |
| (2) 固定資産 | |
| 投資その他の資産 | |
| 長期未収入金 | 1,451百万円 |
| 貸倒引当金 | △1,451百万円 |
| (3) 流動負債 | |
| 偶発損失引当金 | 640百万円 |
| 営業外支払手形 | 79百万円 |

5. 損益計算書に関する注記（当期）

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| (1) 営業取引 | |
| 売上高 | 12,931百万円 |
| 仕入高 | 2,163百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引 | 346百万円 |
| 2. 偶発損失引当金計上額 | |

長期未収入金に対して計上している貸倒引当金の戻入額33百万円と偶発損失引当金繰入額640百万円は、不正取引に関連するものであるため、両者を相殺して、「偶発損失引当金計上額」として表示しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記（当期）

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数（株） | 当事業年度 増加株式数（株） | 当事業年度 減少株式数（株） | 当期末株式数（株） |
|-------|-----------|-------------------|-------------------|-----------|
| 普通株式 | 263,823 | 6,272 | — | 270,095 |

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,272株

7. 税効果会計に関する注記（当期）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

（流動）

| | |
|--------------|-------|
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 33百万円 |
| 未払事業税 | 27百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2百万円 |
| その他 | 35百万円 |
| 小計 | 98百万円 |
| 評価性引当金 | △0百万円 |
| 繰延税金資産計（流動） | 98百万円 |

（固定）

| | |
|---------------|-----------|
| 長期未払金 | 107百万円 |
| 退職給付引当金 | 404百万円 |
| 保有株式等評価損 | 382百万円 |
| 不正取引による影響額 | 791百万円 |
| その他 | 42百万円 |
| 小計 | 1,727百万円 |
| 評価性引当金 | △1,223百万円 |
| 繰延税金資産計（固定） | 504百万円 |
| 繰延税金負債（固定）と相殺 | △453百万円 |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 50百万円 |

（繰延税金負債）

（固定）

| | |
|----------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △453百万円 |
| 繰延税金負債計（固定） | △453百万円 |
| 繰延税金資産（固定）との相殺 | 453百万円 |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | —百万円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記（当期）

1. 親会社および法人主要株主等

| 種類 | 会社等の 名称 | 所在地 | 資本金 または出資金 (百万円) | 事業の内容 または職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|------|---------------|-----------|------------------------|-----------------|----------------------------|---------------|-----------|-------------------|-----|-------------------|
| 主要株主 | (株)椿本 チエイン | 大阪市 北区 | 17,076 | 機械器具等の 製造・販売 | (被所有) 直接10.5 | 各種機材 等の仕入 | 製品の仕入 | 15,320 | 買掛金 | 7,116 |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格ならびに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 または出資金 (百万円) | 事業の内容 または職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|-----|-------------------|--------------|------------------------|-----------------|----------------------------|-------------------|-----------|-------------------|-----|-------------------|
| 子会社 | (株)ツバコー・ エス・ケー | 京都市 下京区 | 10 | 機械器具等の 販売・設置 | (所有) 直接100.0 | 各種機材等の販売 役員の兼任 | 製品の販売 | 1,880 | 売掛金 | 990 |
| 子会社 | (株)ツバコー・ ケー・アイ | 横浜市 神奈川区 | 40 | 機械器具等の 販売・設置 | (所有) 直接100.0 | 各種機材等の販売 役員の兼任 | 製品の販売 | 1,438 | 売掛金 | 734 |
| 子会社 | ツバコー・ウエスト(株) | 広島市 東区 | 10 | 機械器具等の 販売・設置 | (所有) 直接100.0 | 各種機材等の販売 役員の兼任 | 製品の販売 | 1,189 | 売掛金 | 627 |
| 子会社 | ツバコー西関東(株) | 埼玉県 川越市 | 30 | 機械器具等の 販売・設置 | (所有) 直接100.0 | 各種機材等の販売 役員の兼任 | 製品の販売 | 1,070 | 売掛金 | 623 |
| 子会社 | ツバコー九州(株) | 北九州市 小倉北区 | 10 | 機械器具等の 販売・設置 | (所有) 直接100.0 | 各種機材等の販売 役員の兼任 | 製品の販売 | 1,035 | 売掛金 | 470 |
| 子会社 | ツバコー東海(株) | 愛知県 岡崎市 | 21 | 機械器具等の 販売・設置 | (所有) 直接100.0 | 各種機材等の販売 役員の兼任 | 製品の販売 | 1,010 | 売掛金 | 475 |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格ならびに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

3. 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 または出資金 (百万円) | 事業の内容 または職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|--------------|------------------|-------------|------------------------|-----------------|----------------------------|---------------|-----------|-------------------|-----|-------------------|
| 主要株主 の子会社 | (株)ツバキ エマソン | 京都府 長岡京市 | 460 | 機械器具等の 製造・販売 | — | 各種機材 等の仕入 | 製品の仕入 | 3,905 | 買掛金 | 1,735 |
| 主要株主 の子会社 | (株)椿本 バルクシステム | 大阪府 豊中市 | 150 | 機械器具等の 製造・販売 | — | 各種機材 等の仕入 | 製品の仕入 | 1,805 | 買掛金 | 715 |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格ならびに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

9. 1株当たり情報に関する注記 (当期)

1. 1株当たり純資産額

305円24銭

2. 1株当たり当期純利益

10円67銭

10. 重要な後発事象に関する注記 (当期)

該当事項はありません。

11. その他の注記 (当期)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

樺本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田大輔 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 黒川智哉 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、樺本興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、樺本興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過去において不正取引が行われていたことが判明したため、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田大輔 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 黒川智哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、椿本興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過去において不正取引が行われていたことが判明したため、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、内部統制委員会その他重要な会議に出席し、取締役、及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告記載の中日本営業本部における元従業員の不正行為に伴う不適切な取引の再発防止策については、現在、順次着実にこれを実行中であり、今後とも監査役会として再発防止委員会等より適宜報告を求め是正措置の進捗状況を監視し検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 5 月 21 日

椿本興業株式会社 監査役会

常勤監査役 本 倉 章 男 ㊟
 常勤監査役 山 北 薫 ㊟
 常勤監査役 中 島 省 三 ㊟
 (社外監査役)
 常勤監査役 宮 崎 良 信 ㊟
 (社外監査役)

以上

会社の概要

| | |
|------|--|
| 社名 | 椿本興業株式会社 |
| 創業 | 大正5年10月1日 |
| 設立 | 昭和13年1月10日 |
| 資本金 | 2,945,915,516円 |
| 従業員数 | 391人 |
| 営業内容 | <ul style="list-style-type: none">● 各種機械器具およびその部分品ならびに付属品の販売業● 各種運搬機械同付属品の販売ならびに運搬機械装置の設計、製作および販売業● 上記に付帯する据付ならびに工事請負業● 金属製品、化学製品、窯業製品、木材製品、繊維製品、油脂製品の販売業● 土木建築工事の測量、設計、管理および請負業● 上記各営業内容に関する付帯事業 |

経営方針

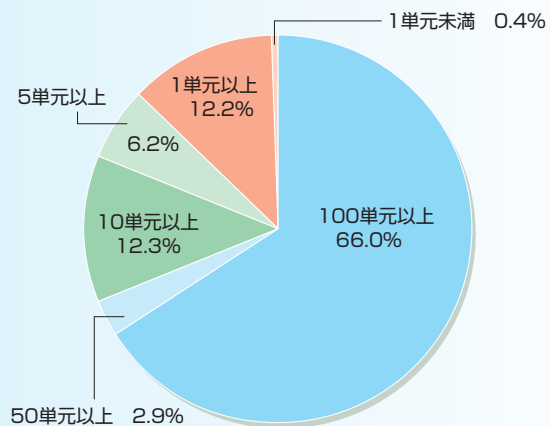
経営の基本方針

当企業グループは、「長年機械と技術の総合商社として培った技術力を生かし、最適商品のマネジメントにより、産業界の顧客に新たな価値を提供する」ことを経営の基本方針とし、商社としての幅広い商品供給力と、ハード・ソフトのシステム構築力を含む技術提案力をもって、顧客ニーズに合わせた最適なシステム・商品を選択し、コーディネートし、調達し、供給することを目指しております。

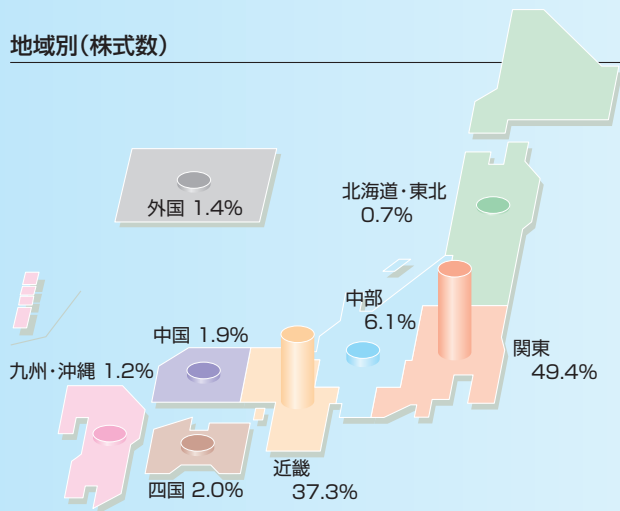
株式の分布状況

発行済株式総数 32,489,845株
株主総数 4,147名

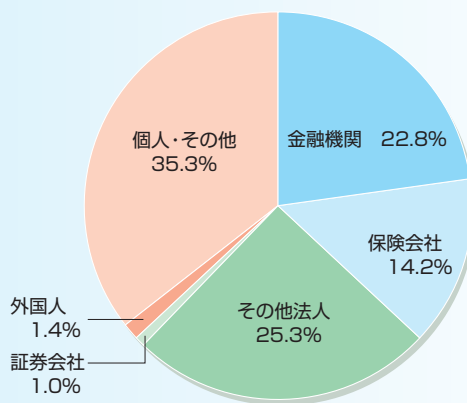
所有数別(株式数)



地域別(株式数)



所有者別(株式数)



株主メモ

- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日
- 定時株主総会** 毎年6月
- 定時株主総会基準日** 毎年3月31日
(定時株主総会において権利を行使すべき株主の確定日)
そのほか、必要ある場合は取締役会の決議によりあらかじめ公告いたします。
- 配当受領株主確定日**
- 期末配当** 毎年3月31日
- 中間配当** 毎年9月30日
- 単元株式数** 1,000株
- 上場取引所** 株式会社東京証券取引所 市場第1部
株式会社大阪証券取引所 市場第1部
- 株主名簿管理人
および特別口座管理機関** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 同事務取扱所** 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〔郵便物送付先〕
〔電話照会先〕 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
- 同取次窓口** 三井住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
- 公告の方法** 電子公告により公告いたします。
(<http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

~~~~~  
(お知らせ)

株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、当社の上場取引所は、平成25年7月16日より株式会社東京証券取引所市場第1部となる予定です。

# お知らせ

## ●单元未満株式をご所有の株主様へ

当社は单元未満株式（1,000株未満の株式）の買取・買増請求制度を採用しております。  
单元未満株式の買取・買増請求のお手続きをご希望の株主様は、次の窓口までお申出ください。

<お申出先>

- ・証券会社等の口座で单元未満株式をご所有の株主様 … お取引の証券会社等
- ・特別口座で单元未満株式をご所有の株主様 … 三井住友信託銀行株式会社

## ●配当金受取方法のお取扱い

配当金振込口座のご指定方法に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で株主様の保有しているすべての銘柄の配当金のお受取りや、証券会社の口座でも配当金のお受取りが可能です。確実に配当金をお受取りいただくためにも、これらの振込みによる配当金のお受取りをお勧めいたします。詳しくはお取引の証券会社等へお問合せください。

## ●「配当金計算書」について

配当金をお支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねており、株主様が確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただくことが可能ですので大切に保管ください。なお、「株式数比例配分方式」により証券会社等で配当金をお受取りの株主様については、源泉徴収税額の計算等を証券会社等が行いますので、確定申告の際の添付資料についてはお取引の証券会社等へご確認ください。



SINCE 1916

椿本興業株式会社

〒530-0001 大阪市北区梅田三丁目3番20号（明治安田生命大阪梅田ビル）

TEL : 06-4795-8800（代表）

<http://www.tsubaki.co.jp/>



この報告書は、環境に配慮し、  
植物油インキを使用しております。